

# 長与町あたらしい学校づくり検討委員会

# 2

期日：令和6年7月11日（木）

場所：長与町立高田中学校

An aerial photograph of a city, likely in Japan, showing a mix of residential and commercial buildings, roads, and green spaces. In the foreground, a red crane is visible. The background features rolling hills and mountains under a clear sky. The text "前回の振り返り" is overlaid in the center.

# 前回の振り返り

高田地区における**義務教育学校**（**施設分離型**、将来的には**施設一体型**）の設立の意義や是非について、多面的・多角的に検討していただき、町教育委員会への答申をまとめてほしい。

## 背景

- 町立学校における「**令和の日本型学校教育**」の推進
- 町立学校における**教育活動の質の向上**（教育課程の工夫改善）
- 高田南土地区画整備事業に伴う**児童生徒数の増加への対応**

## 日本型学校教育とは

子供たちの知・徳・体を一体で育む教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障



## 新しい動き

- 学習指導要領の着実な実施
- GIGAスクール構想の推進
- 学校における働き方改革の推進
- 第4期教育振興計画の推進（国・県）

「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる新しい時代の学校教育の実現



## 令和の日本型学校教育

- 全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現
- ICTの最大限活用
- 義務教育9年間を見通した小学校高学年からの教科担任制、小中学校の連携促進
- 誰一人取り残さない、安心安全な居場所づくり など

小学校

修業年限 6 年

中学校

修業年限 3 年

義務教育学校

修業年限 9 年

- 一人の校長の下、一つの教職員組織
- 義務教育 9 年間の学校教育目標を設定
- 9 年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施
- 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが目的

## 教育課程例（4－3－2制）

課 程	前期課程 (小学校学習指導要領準用)						後期課程 (中学校学習指導要領準用)		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
区 分	前期 (ファーストステージ)				中期 (セカンドステージ)		後期 (サードステージ)		
指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別の教科 道徳</li> <li>・ 学級活動</li> <li>・ 総合的な学習の時間</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特例教科 (小中一貫教科) 等</li> </ul>		
	学級担任制 (学年担任制)						教科担任制		
				一部教科担任制 (小学校教員)		一部教科担任制 (中学校教員)	一部小学校教員乗り入れ		

メリット	デメリット
「中1ギャップ」の緩和・解消	人間関係の固定化
系統性・連続性を意識した学習による教育効果	小学校卒業の達成感や中学校の新鮮さの喪失
小・中学校教員の融合による質の高い教育	リーダーシップや自主性を養う機会の減少
異学年交流による精神的な発達や社会性の育成	発達段階の差への配慮
継続的な児童生徒に対するきめ細かな指導	学年数・学級数の増加による懸念事項
義務教育学校の特例の活用	中学生相当の生徒からの悪影響の恐れ
校務の効率化	校長の負担過重

An aerial photograph of a city, likely in Japan, showing a mix of residential buildings, commercial structures, and green spaces. The city is surrounded by lush green mountains. In the foreground, a red crane is visible. The text "義務教育の変遷" is overlaid in the center of the image.

# 義務教育の変遷

年代	法令	就学義務に関する規定
明治5年（1872年）	学制	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育年限を<b>下等小学校4年、上等小学校4年の計8年</b>としたが、強制力は弱かった。</li> </ul>
明治12年（1879年）	教育令	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育年限は<b>基本的に8年</b>であるものの、<b>最短で16ヶ月</b>通学すればよいと規定された。</li> </ul>
明治13年（1880年）	改正教育令	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育年限は<b>8年</b>のまま、<b>最短規定を3年</b>（毎年32週通学の場合）とし、その後も相当の理由のない限り毎年16週以上通学させることとした。</li> </ul>
明治19年（1886年）	小学校令	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>義務教育という文言が初めて登場した。</b></li> <li><b>義務教育3～4年（尋常小学校を卒業するまで）</b>と規定された</li> </ul>
明治23年（1890年）	第2次小学校令	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>義務教育3～4年（尋常小学校を卒業するまで）</b>と規定された。</li> <li>学校に通学しなくとも、家庭学習により就学義務が果たされるとの規定が登場した。</li> </ul>
明治33年（1900年）	第3次小学校令	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>義務教育4年（尋常小学校を卒業するまで）</b>と規定された。</li> </ul>
明治40年（1907年）	第5次小学校令	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>義務教育6年（尋常小学校を卒業するまで）</b>と規定された。</li> </ul>
昭和16年（1941年）	国民学校令	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>義務教育8年（国民学校初等科6年、高等科2年を卒業するまで）</b>と規定された。</li> <li>戦時下の特例により、<b>高等科2年は終戦まで実現されなかった。</b></li> <li>学校に通学しなくとも、家庭学習により就学義務が果たされるとの規定はなくなった。</li> </ul>
昭和22年（1947年）	教育基本法 学校教育法	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>義務教育9年（小学校6年、中学校3年）</b>と規定された。</li> </ul>
平成28年（2016年）	改正学校教育法	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育が制度化され、<b>義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校の設置が可能</b>となる。</li> </ul>

An aerial photograph of a town nestled in a valley, surrounded by green mountains. The town features a mix of residential buildings, commercial structures, and green spaces. A prominent red crane is visible in the lower-left foreground. The overall scene is bright and clear, with a soft white glow around the text.

# 義務教育学校の意義

～義務教育学校だからこそできること

義務教育学校にしかできないこと～

## 9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

## 生徒指導上のメリット

### 児童生徒の安心安全

- 顔見知りの先生・仲間
- 異学年交流
- 目標となる9年生の姿の可視化

### 保護者の安心

- 顔見知りの先生・保護者・子供たち
- 義務教育修了時の姿の可視化

### 教師の深い子ども理解

- 顔見知りの児童生徒
- 深い子ども理解に基づく指導・支援の実現



## 9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

## 学習指導上のメリット

### 5・6年生への中学校教員の乗り入れ

- ・専門性の高い教員による**教科担任制**（音楽科・図画工作科・家庭科等）

### 7年生への小学校教員の乗り入れ

- ・数学科等における学習支援（T2としてのサポート）

### 系統性・連続性を生かした一貫教育

- ・英語教育
- ・探究学習（生活科、総合的な学習の時間）
- ・特別活動
- ・独自教科 等



## 9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

課程	前期課程 (小学校学習指導要領準用)					後期課程 (中学校学習指導要領準用)			
学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
区分	前期 (ファーストステージ)				中期 (セカンドステージ)		後期 (サードステージ)		
指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別の教科 道徳</li> <li>学級活動</li> <li>総合的な学習の時間</li> </ul> <p>学級担任制 (学年担任制)</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>特例教科 (小中一貫教科) 等</li> </ul> <p>一部教科担任制 (中学校教員)</p>		<p>教科担任制 (一部小学校教員乗り入れ)</p>		
特別支援	特別支援学級 (前期)				特別支援学級 (後期)				
備考	通級指導教室 (通期: 概ね1~2年での退級を目指す)								
備考	すべての学年、すべての教科等で、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。								
備考	高田小学校施設				高田中学校施設				

9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

入学式

1年生と在校生代表の7年生で実施



※ 1年生：前期課程1年次

※ 7年生：後期課程1年次

## 9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

卒業式

9年生と在校生代表の7・8年生で実施



## 9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

始業式・終業式等

全校児童生徒（9学年）で合同実施



※集合型

※オンライン型

※ハイブリッド型（集合型＋オンライン型）

## 9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

体育大会（運動会）

全校児童生徒（9学年）で合同実施



9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

修学旅行

6年生と8年生で学年別に実施



9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

野外宿泊学習

5年生と7年生で合同実施



9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

文化祭（学校祭）

全校児童生徒（9学年）で合同実施



## 9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

7年生

8年生

9年生

### リーダー活動

4年生から9年生の児童生徒で実施

#### ★ キッズリーダー（4年生）

- ・ファーストステージのリーダー

#### ★ ミドルリーダー（5年生・6年生・7年生）

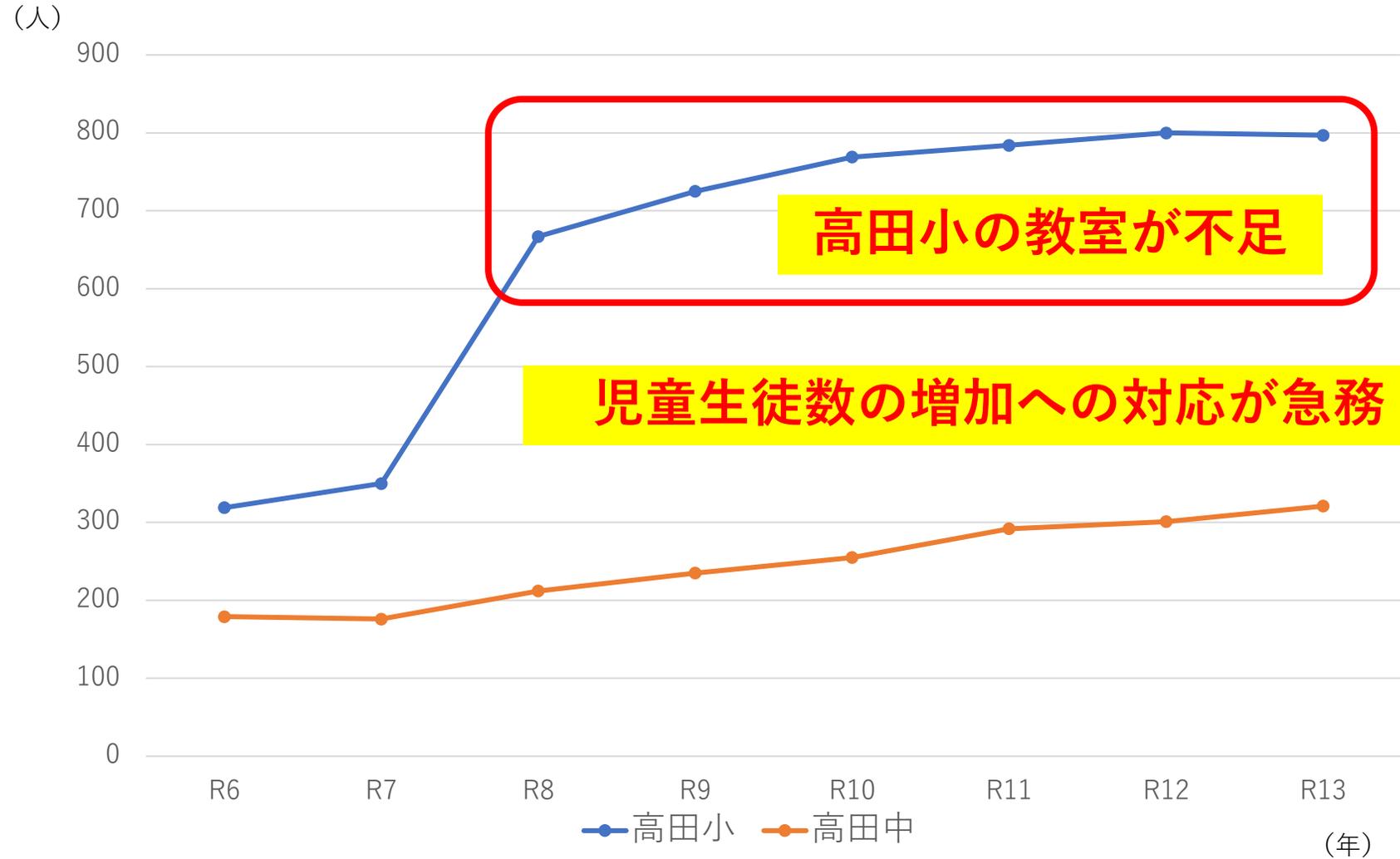
- ・委員会活動（専門部活動）

#### ★ スクールリーダー（8年生・9年生）

- ・運動会（体育大会）や文化祭（学校祭）等の主要行事の企画・運営



## 高田地区の児童生徒数の予測



## 9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

1年生

2年生

3年生

4年生

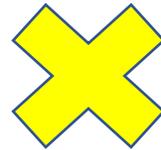
5年生

6年生

7年生

8年生

9年生



2校の歴史と伝統、校風を活かし、革新のための新風を吹き込み、新しい学校を創造する。

高田地区の児童生徒のための学校、高田地区ならではの唯一無二の学校を創造する。

拡大する高田地区の新旧住民の絆づくり、新たなコミュニティづくりの核となる。

9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行う

夢を叶える

夢に向かい

夢を描き

